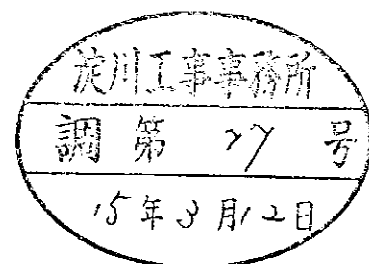


近畿地方整備局
淀川工事事務所長 様

寝屋川市長
馬場好弘

淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）
に対する意見回答について（回答）

先般行われた、「淀川水系 河川整備計画策定にむけて」の説明会および説明資料に対する、意見回答を別紙のとおり報告いたします。



淀川水系河川整備計画策定にむけての

説明資料（第1稿）に対する意見回答

寝屋川市

意見書

1. (環境用水の確保)

寝屋川市

・余剰水を生み出す工夫をして、環境用水として利用していただきたい。

一級河川寝屋川では現在、寝屋川再生ワークショップの活動が行なわれており、市民活動が活発に行なわれています。

寝屋川には、淀川からの浄化用水が、淀川の余剰水がある時に流されることになっていますが、現状では水量の関係でほとんど流してもらってない状況です。かつて国策の万博以降は大量の水を流してもらっていたのですが、現在は、臨時的に淀川左岸流域下水道の処理水を流していますが、上流の公共下水道の進捗で下水道処理水以外の本来流れていた水も減少の一途をたどっていて、その量は0.1～0.2トンです。(処理水は0.8トン～1トン)併せて1トン余りです。

今後同じ水質の水が定常的に流れることにより攪乱も起こらず、単純な生物相の川になってしまわないか危惧するところです。また現河川水は水温摂氏20度もあり、窒素・燐を含んだ水が常時流れることによる生物相の単純化を解消するため、水利権の見直しが必要であると思います。

この前の流域委員会部会では、水利権量と実際の取水量に乖離があることなどの議論があったようです。河川法が改正され環境重視がさげばれている今日その趣旨を反映され、水利権の見直しの時期に来ているのではないかと考えています。そうもしないと、河川下流部にあり淀川の取水で川の現状を保っている地域では本当の自然豊かな、川本来の環境を活かした川づくりはできないと心配しています。今後は定常的に水を流していただきたく、是非ご検討お願いします。

2. (淀川河川公園の存続)

淀川河川公園は自然環境やオープンスペースの乏しい本市にとって、市民の憩いの場として、また災害時の避難場所として貴重なスペースとなっており、市民のニーズも高く、またこれからの公園面積を他で確保するには、資金的にも、土地確保の点からも不可能であり、ぜひとも河川公園を存続されたく、ご検討をお願いいたします。

3. (全体的な考え方)

河川は生命の糧として大変に重要なものと考えています。しかし、堤防を築いて社会生活や産業・経済との結びつきも強くなり、これらの点を含めて計画を策定することが必要となっています。環境、川中心の考え方だけでは理解が得られず、多様な調和のある計画とすることが必要と考えます。

生命の安全が重視されるべきであり、安全度の不確定性はあるものの、いつまでに治水安全度をここまで確保しますといったことを明言する必要があり、治水が重視されることは当然だと考えます。

確かに、整備には限界があり壊れにくい堤防の整備は必要ですが、まずは明確な整備水準の提示と治水の実施であると思います。

次に、人間は水がなければ生きられないことから、節水社会の構築を目指すものの、自然流下の水がよいのですが、河川勾配が厳しく、次善の策をとりながら利水の確保を確実に行うことが必要と考えます。

環境については、地域性を加味した考え方が必要と考えます。

都市部では、安全と利用の観点から、周辺の地域性の分析を行い、河川の利用について地域と川独自の環境との調和をめざすべきだと考えます。

治水に関して、公共事業で整備する以上、いつ・どの水準の安全を目指すのか分かりやすい提示が必要と考えます。

利水の確保水準を示しコンセンサスを得て自然流下で確保する分、ダムで確保することが妥当な分を示して、必要な整備をすべきと考えます。

環境に関して、周辺地域、住民、自治体等とのコンセンサスが必要であり、例えば、子供の健全教育、市民のスポーツレクリエーションに役立っている公園利用について、河川にある面積を確保することは、資金的にも、土地確保の点からも不可能であり、地域の全体調和を考える中で検討すべきだと考えます。